

令和 4 年度短期研修講座設定の考え方（案）

1 市町村職員向け講座

令和 3 年度と同様の考え方、講座内容で実施する。

2 林業事業者向け講座

令和 3 年度の講座内容に加え、林業成長産業化の実現に必要な人材を育成するため、以下の講座を実施する。

なお、大部分の講座について、森林経営管理制度の運用等を通じて地域森林管理の主体となる市町村職員も対象として実施する。

① 森林調査・計画策定

（3Dレーザースキャナや森林GIS等を活用した効率的な森林調査手法等の習得）

最新の森林調査手法等に関する知識及び技術を習得し、実効性の高い森林経営管理のための計画を立案できる人材を育成する。

② 森林保護管理

（森林病虫害や鳥獣被害対策等の知識・技術の習得）

森林病虫害や鳥獣被害対策に関する知識及び技術を習得し、的確で効果的な防除施策を実施でき、適切な森林管理を担える人材を育成する。

③ 森林総合監理

（森林・林業に関する広範囲な知識及び技術の習得、コミュニケーション能力等向上）

森林・林業に関する広範囲な知識及び技術を有し、コミュニケーション及びプレゼンテーション能力が高く、地域の実情を踏まえて林業の成長産業化に向けた森林・林業の構想を描き実現できる人材を育成する。

④ 架線集材

（架線集材の知識及び技術の習得）

森林資源の循環利用に向けて、架線集材に関する高度な知識・技術を習得し、架線技術の普及指導・監督ができる技術者を養成する。

※林業事業者のみ対象、長期研修と合同で実施